

# 就労証明書記載要領

## 記載の目的

NAA保育ルームたんぼぼでは、企業主導型保育事業助成金の交付要件として、保護者の就労状況を確認しております。この就労証明書は、児童の保護者が就労(予定を含む)により児童を保育することができないことを確認するため、事業主の方に就労内容を証明していただく書類であり、この目的以外に使用することはありません。

## 記載担当者の方へ

- 証明内容について、当協会より問い合わせる場合がありますので、予めご了承ください。
- 証明内容は、楷書で正確に、黒のボールペンで記入してください。
- 「代表者」の社印が無いものは無効です。社印は支店印・事業所長職印・支店長職印でも構いません。
- 訂正する場合は、訂正箇所に記載者の印を押して訂正してください。修正液・修正テープの使用はできません。

## 記載要領

### ■ 証明書を発行する事業者に関する項目

証明日		○証明日(証明書発行日)を記載してください。※年の欄は西暦で記載してください。
事業所名		○証明書を発行する事業者の名称(法人名)を記載してください。 ※証明書の発行に責任を持つ企業・組織・団体名等を記載してください。 ※個人事業主の場合は事業者の名称を記載してください。
代表者名		○代表者(法人の代表者や個人事業主)の氏名を記載してください。 ※代表者に該当する者がいない場合又は事業所側で証明権限を代表者以外に付与している場合には、当該証明権限を有する証明書の内容に責任を持つ者の氏名を記載してください。
所在地		○証明書発行事業所の住所を記載してください。 ※証明書の証明対象となる者(以下「本人」という。)の就労先住所ではない点に注意してください。
電話番号		○証明書発行事業所の電話番号を記載してください。
記載者名/連絡先/メールアドレス		○証明書の内容について、事務的な連絡を受ける場合の担当者名/電話番号/メールアドレスを記載してください。
法人番号		○証明書発行事業所の法人番号(13桁)を記載してください。※ある場合のみ

### ■ 就労者に関する項目

①	フリガナ/本人氏名	○本人の氏名、フリガナを記載してください。
	生年月日	○本人の生年月日を記載してください。※年の欄は西暦で記載してください。
	雇用保険被保険者番号	○本人の雇用保険被保険者番号を記載してください。
②	本人住所	○本人の住所を記載してください。

### ■ 就労状態等に関する事項

③	採用日	○採用(予定)日を記載してください。※年の欄は西暦で記載してください。
④	雇用(予定)期間等	○雇用期間について「 <input type="checkbox"/> 無期」か「 <input type="checkbox"/> 有期」にチェック(レ点記入)してください。 ○雇用期間について「 <input type="checkbox"/> 無期」の場合は雇用開始日のみを、「 <input type="checkbox"/> 有期」の場合はその期間を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。 ※雇用契約の終期が、保育ルームの入園希望月より前の場合、就労と判断できません。契約更新等を行う見込みがある場合は、あらかじめ延長された期間(見込み可)を記載してください。 ○契約更新の有無について「 <input type="checkbox"/> 有」か「 <input type="checkbox"/> 無」にチェック(レ点記入)してください。
		⑤
⑥	就労先住所(所在地)	○左上欄に記載の所在地(証明書発行事業所住所)と異なる場合は本人が実際に働いている勤務先の住所を記載してください。 ※実際に働いている就労場所が複数存在する場合は、主たる就労先の住所を記載するようにしてください。 ※就労場所が存在しない場合には、自宅等就労時に本人が主として存在している場所を記載するようにしてください。
	通勤手段	○労災関係や通勤手当支給等の関係で事業者側で把握している通勤手段記載してください。 ※通勤手段として「 <input type="checkbox"/> 電車・バス」を選択された場合には、自宅の最寄り駅・バス停及び就労先の最寄り駅・バス停も併せて記載してください。経由駅等は不要です。 ※通勤手段がいずれにも該当しない場合は「 <input type="checkbox"/> その他」をチェック(レ点記入)し、カッコ内に簡潔に記載してください。
⑦	就労先電話番号	○左上欄に記載の電話番号(証明書発行事業所の電話番号)と異なる場合は本人が実際に働いている就労先の電話番号を記載してください。

⑧	雇用の形態	<p>○雇用の形態について該当する項目にチェック（レ点記入）してください。</p> <p>※自営業の場合は、「自営業主」（個人事業主、経営者、代表者等）又は「自営業専従者」又は「家族従業者」（自営業主と親族関係にある生計を一にする者で、その自営業主の営む事業に無給で従事している者）のいずれかにチェック（レ点記入）してください。</p> <p>※「契約職員」「パート・アルバイト」「派遣社員」のいずれにも該当しない非常勤・臨時職員である場合、「非常勤・臨時職員」にチェック（レ点記入）してください。</p> <p>※雇用の形態に該当する項目がない場合は「<input type="checkbox"/>その他」にチェック（レ点記入）し、簡潔に記載してください。</p>
⑨	就労時間 （固定就労の場合）	<p>○「月・火・水・木・金・土・日・祝日」のうち、通常の就労日について該当する項目にチェック（レ点記入）してください。[複数選択可]</p> <p>○就労の合計時間（月間）についてを記載してください。</p> <p>※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間（実績）ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就労時間数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、週当たりの就労時間が定められている場合、4（週）を乗じた時間を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、年当たりの就労時間が定められている場合、12（月）で除した時間を記載してください。</p> <p>※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。</p> <p>※休憩時間（就業規則等で定められている休憩に限る。）は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間の合計時間数についても記載してください。</p> <p>○一月当たり、一週当たりの就労日数について記載してください。</p> <p>※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数（実績）ではありません。</p> <p>※雇用契約上、月当たりの就労日数が定められている場合、週当たりの就労日数欄には、4（週）で除した日数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、週当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には、4（週）を乗じた日数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には12（月）で除した日数、週当たりの就労日数欄には48（週）で除した日数を記載してください。</p> <p>○就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。</p> <p>※夜間勤務など日をまたぐ場合には、0時～29時の幅（例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時00分～29時00分」）で記載してください。</p> <p>○平日、土曜、日祝毎に就労時間時間帯を記載してください。</p> <p>※休憩時間（就業規則等で定められている休憩に限る。）は含め、当該時間帯における就業規則等で定められている休憩時間数（分）についても記載してください。</p> <p>※平日、土曜、日祝のいずれか就労がない場合は空欄で結構です。</p>
⑩	就労時間 （変則就労の場合）	<p>○日々の就労時間が定められていない就労者について、雇用契約に基づく就労時間を記載してください。</p> <p>○月間又は週間の就労時間（合計）についてを記載してください。</p> <p>※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間（実績）ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就業規則上の就労時間数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、1日当たりの就労時間が定められている場合、5（日）を乗じて、「週間」の就労時間を記載してください。</p> <p>※週間の労働時間を記載いただいた場合、当該時間に4を乗じた時間数を月の就労時間とみなします。</p> <p>※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。</p> <p>※休憩時間（就業規則等で定められている休憩に限る。）は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間又は週間の合計時間数についても記載してください。</p> <p>○一月当たり又は一週当たりの就労日数について記載してください。</p> <p>※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数（実績）ではありません。</p> <p>※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には12（月）で除した日数、週当たりの就労日数欄には48（週）で除した日数を記載してください。</p> <p>○就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。</p> <p>※夜間勤務など日をまたぐ場合には、0時～29時の幅（例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時00分～29時00分」）で記載してください。</p> <p>○主な就労時間帯・シフト時間帯について、最も可能性の高い（勤務回数の多い）時間帯を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、コアタイム等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載するようにしてください。</p> <p>※シフト勤務の場合は、直近月のシフト表をご提出ください。</p>

⑪	就労実績 ※日数に有給休暇を含み 時間数に休憩・残業時間を含む	○直近3か月の1か月当たりの就労日数、就労時間数について記載してください。なお、育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の（産休・育休等取得月を除いた）就労実績を記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。 ※新しい年・月から記載してください（例：〇〇年6月、〇〇年5月、〇〇年4月）。 ※有給休暇の取得日は就労日数に含めてください。 ※残業時間は就労時間数に含めてください。 ※休憩時間（就業規則等で定められている休憩時間に限る。）は就労時間数に含めてください。 ※育児短時間勤務制度等を利用している場合は、それらの制度利用の上での勤務実績（実際に当該月に勤務した実績）を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。
⑫	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	○産前・産後休業の取得について「 <input type="checkbox"/> 取得予定」が「 <input type="checkbox"/> 取得中」にチェック（レ点記入）してください。 ※法令上の産前・産後休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含まれます。 ※終了日が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ※年の欄は西暦で記載してください。
⑬	育児休業の取得 ※取得予定を含む	○育児休業の取得について「 <input type="checkbox"/> 取得予定」が「 <input type="checkbox"/> 取得中」が「 <input type="checkbox"/> 取得済み」にチェック（レ点記入）してください。 ※法令上の育児休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含まれます。 ※終期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ※取得済みの場合は取得実績を記載してください。 ※複数該当する場合は、証明日の状況に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください（例：取得予定又は取得中で、過去に取得した実績もある場合は、取得予定又は取得中の育児休業についてNo.⑫欄に記載し、過去取得分を備考欄に記載する。）。 ※年の欄は西暦で記載してください。
⑭	復職（予定）年月日	○証明書発行事業所において取得中（又は取得予定）の育児休業等を終了し、復職する予定がある場合は「 <input type="checkbox"/> 復職予定」にチェック（レ点記入）し、復職予定年月日を記載してください。また、1年以内に証明書発行事業所において取得した育児休業等から復職済みの場合は「 <input type="checkbox"/> 復職済」にチェック（レ点記入）し、復職年月日を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。
⑮	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	○育児のための短時間勤務制度の利用により、就業規則上の通常の就労時間（No.⑨又はNo.⑩に記載の時間）より短い就労時間（就業規則上の特則等いわゆる時短勤務）とする予定である又はしている場合について、「 <input type="checkbox"/> 取得予定」が「 <input type="checkbox"/> 取得中」が「 <input type="checkbox"/> 無」にチェック（レ点記入）してください。 ○当該短時間勤務制度の利用（予定）期間及び当該短時間勤務制度利用時の主な就労時間帯（勤務体制変更後の就労時間帯）について記載してください。 ※No.⑨又はNo.⑩には短時間勤務制度利用前の就労時間帯、No.⑮には短時間勤務制度利用後の就労時間帯を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。
⑯	子ども・子育て拠出金の負担 ※厚生年金適用事業所等であることの確認	○証明書発行事業所において、子ども・子育て拠出金を負担している事業主（厚生年金適用事業所等）について、「 <input type="checkbox"/> 負担している」が「 <input type="checkbox"/> 負担していない」にチェック（レ点記入）してください。

【問合せ・申込先】

一般財団法人 成田国際空港振興協会 公益推進部 保育ルーム担当

Tel : 0476-34-6393 E-mail : koueki@npf-airport.jp

2025.11